令和6年4月1日 第1回 令和6年能登半島地震 新潟市復旧・復興推進本部会議

令和6年能登半島地震 新潟市復旧・復興推進本部の設置について

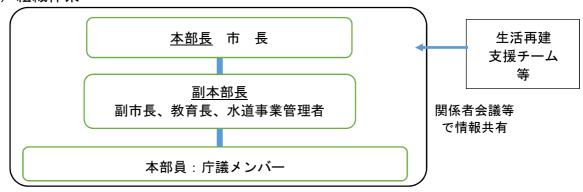
1、概要

令和6年能登半島地震の発災直後から、まずは一日も早く日常生活を取り戻してもら うため、被災者のニーズを随時捉えながら緊急かつ迅速に対応してきた。

現在、応急復旧から本格復旧の段階へ移行しつつあり、今後は復旧復興に向けた施策を総合的かつ計画的に進めるため、庁内の体制を整え、全庁をあげ確実にそして一刻も早い復旧復興を推進する。

2、体制

- (1)体制 令和6年能登半島地震 新潟市復旧・復興推進本部
- (2)組織体系



事務局 政策企画部政策調整課

(3) 所掌事務

- ① 復旧復興に係る情報や課題の共有、施策の立案、検討に関すること。
- ② 復旧復興に係る関係部課相互の調整に関すること。
- ③ その他本部長が必要と認めること。

(4) 復旧・復興に向けた本部の取組

- 基本方針の作成
- 取組項目の整理
- 実施計画の作成(約3年間程度の中長期計画を想定)
- ・実施計画の進捗管理
- ・課題解決に向けた国や県に対しての要請活動

(5) 設置時期 令和6年4月1日